

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270200399		
法人名	社会福祉法人 光の子福祉会		
事業所名	グループホーム光の子		
所在地	長崎県佐世保市上原町749-1		
自己評価作成日	令和2年1月11日	評価結果市町村受理日	令和2年5月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和2年3月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな環境の中で、認知症の高齢者が9名。入居者様と職員とが家族同様の関係の中で、気心しれた雰囲気です。同法人で保育園・幼稚園を営んでいる為、園児との交流も多く、又、隣接しているケアハウス、小規模多機能ホーム、三川内の特別養護老人ホームの方々とも納涼祭や親睦会等で交流を図っています。地域の運動会にも参加させていただき地域交流も行っています。職員は認知症ケアに全力で取り組んでおり、基本理念に沿って日々の生活を送っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、幼児から高齢者までの幅広い施設を展開する母体法人の中にあり、児童や隣接事業所との連携や交流も多く、地域に浸透している。法人内の各委員会の充実や職員の資格取得の向上心は、認知症ケアの質の向上に繋がっている。特に事故委員会では、入居者を抑圧感のないケアで、視点をしっかり置くことに注力している。更に管理者と職員のチームワークの良さも事業所の強みである。理念に沿った入居者のあるがままを受け入れ、ありのままに暮らせる介護実践の取組みは、入居者の安心感に繋がっており、職員手作りの家庭料理は、入居者の好みや旬の食材を使い食欲増進に繋がっている。自然に恵まれた環境の中で、穏やかに過ごせる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に基本理念を掲示しているので、理解しながら理念に基づいたケアに努めている。	事業所の理念は、家庭的な馴染みのある環境での生活延長などの4項目からなり、特に入居者のあるがままを受け入れる温かい介護実践に注力している。ただし、事務所に理念の掲示はあるものの、契約書やパンフレット、ホームページ等、家族や外部への理念の周知は確認できない。	事業所の目指す基本理念は、必要なサービス提供の道標として重要であるため、外部や地域、家族等へ理念を伝える取組みに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接しているケアハウス、デイサービス、小規模多機能ホームの方々と共に親睦会や合同カラオケ等に参加している。納涼祭やバザーなどといった行事には地域の方をお招きして交流を図っている。地域行事(運動会など)への参加。	法人内の保育園から高齢者の多種多様な施設との交流や連携が多い他、毎年恒例のバザーや納涼祭には、地区住民が多数参加している。多彩なボランティア受入れも多く確認できる。今年度から地区の街づくりコーディネーターとして職員が参加し地域の一員として、役割を担っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護教室などを通して取り組みを理解してもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	小規模多機能ホームと一緒に実施しており、運営趣旨や取り組みや活動などを構成員(入居者様のご家族代表の方、地域民生委員、地域包括支援センター職員)に報告し、意見や要望などを頂いている。	年6回規定の参加者で隣接事業所と合同で開催している。事業所の現状や活動、事故報告、今後の取組み等詳細な議事録から確認できる。また町内会長や民生委員から地区の情報を得ている。ただし欠席者に議事録の配付は無く、書式変更後には参加者の意見交換などの記載が無い。	運営推進会議は運営の透明性や地域との連携、サービスの質の確保等に重要であるため、欠席者にも情報提供し、参加者の意見や要望等を記録に残す工夫など、次回の会議に活かす取組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険の申請などで支所を訪問する機会が多く、困難事例等あれば、その都度意見交換を行っている。	支所の窓口で、介護保険の更新や申請等を行い、必要に応じて管理者等が本庁に出向き、相談や報告を行い協力関係を築くよう取り組んでいる。包括支援センター所長や職員とも運営推進会議を通し、密に連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体、各部署としても身体拘束ゼロ委員会を設置しており、毎月委員会からの資料をもとに拘束しないケアの実践に取り組んでいる。	毎月、身体拘束ゼロ委員会が身体拘束にあたるグレーゾーンやスピーチロック等の検討を行い、職員に周知を図り、拘束のないケアに取り組んでいる。職員の業務中の気になる言葉がけには、管理者が1対1で注意を行い、玄関の施錠も夜間のみで、抑圧感のないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者様の身体の状態を、入浴時、更衣時、入床時や起床時等あらゆる機会に介護士としてのプロの目をもって常に注意して観察している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	知識向上の為に地域福祉権利擁護事業の参考資料などを活用し勉強している。相談があった場合にも参考資料にて対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や変更時には文章と口頭で十分な説明を行い、了解を得て契約締結している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様およびご家族様からの意見や要望等をもらえるような家庭的な雰囲気作りに留意し、ご意見を頂いた際には会議などで話し合い、反映している。	入居時に外部相談窓口の説明を行い、家族の訪問時には、気軽に話してもらえるように努めている。遠方の家族等へは、電話や毎月のホーム便りに近況を手書きしている。家族に合わせ架電の時間も考慮し、面会時間も柔軟に対応しており、意見要望は職員が検討し反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や主任会議を通して職員の意見を聞く機会がある。また、個人面談を実施して職員とより良い関係づくりに努めている。	毎月の会議は職員が意見を言いやすい雰囲気である。必要時には施設長が面談を行い、職員間のチームワークや風通しの良い職場環境に配慮している。また、資格取得や研修受講のシフト変更など職員のレベルアップを応援し、働く意欲に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修等の案内は内部、外部に関わらず、なるべく多くの職員が受講できるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の意向を重視し、職場内で資格を活かせるように資格取得に向けた支援を働きかけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所の事例研究発表や学習会等に参加(勉強)する事により、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の事前面接の段階で今までの生活状態を把握するように努めている。要望や困っている事、不安な事を把握し、少しでも解消できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様からの希望や要望等を伺い、事業者としてどのような対応ができるのかを事前に面接の段階で説明し、少しでも要望に近づけられるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人をよりよく知る為にアセスメントをしっかり行い、「その時」必要とされるサービスだけでなく、本人の気持ちを優先しケアプランを作成している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その人らしい生活ができる「家」として、共に生活する家族として日々を過ごして頂けるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の様子や、職員の思いを毎月のホーム便りに載せ、ご家族の方に届けている。また、来所時には最近の出来事や体調等を報告し、現在の状態を確認して頂いている。特変時には必要に応じて状況を電話にて報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族に協力を頂いて、自宅や親戚等の家に還ったり、外食や買い物などに行き、利用者様一人ひとりの生活習慣を尊重している。	生活歴や家族関係、前施設からの情報などを把握している。ドライブ途中で馴染みの場所を通ったり、家族の協力を得て行きつけの理美容院、買い物、外食、結婚式、墓参り、法事などに出掛け、これまでの馴染みの関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションなどを通じてコミュニケーションを図り、お手伝いなども協調性を持って頂くなど、仲良く信頼関係を保っている。利用者様同士の関係が円滑になるように職員が間に入り、働きかけを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も気軽に来訪して頂けるような雰囲気づくりに努めている。行事の案内(バザー、納涼祭)等を送付したり、相談などがあれば出来る限りの支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り本人本位で検討している。訴えが困難な方は、言葉や表情からその真意を察したり、ご家族から情報を得るなどして、検討している。	本人らしい自由な普段の暮らしの延長が基本であり、入居者のあるがままを受け入れ、起床や食事時間など柔軟に対応している。日常会話から得た情報は、口頭で伝え申し送り帳とパソコンに記している。意思表示が困難な場合は、表情や仕草、家族の情報から本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、またはご家族様から今までの生活歴の聴取を行い、その人にあった生活環境を整えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の生活動作、食事のお手伝い等の状況を観て、ご本人の身体能力、心身状態を把握し、一人ひとりに応じた暮らしが出来るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様が自分らしく生活できるように、ご本人、ご家族から要望を聞き、課題となることをケアプラン委員会や担当者会議において検討し、プラン作成に生かしている。	ケアプランは3ヶ月に一度、担当職員が主となり評価見直しを行っている。家族には電話で尋ね、要望を聞き取りプランに反映しており、同意を得て支援を行っている。遠方の家族には電話で説明し同意を得た後、訪問時に押印をもらっている。入院した際は退院時にプランを立て直しており、本人に合った支援に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や、気づき等の記録はPCや申し送り帳や連絡帳に個々に記録を残している。その記録を基に一日3回のミーティングを行い、情報共有し実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	隣接している小規模多機能ホーム、ケアハウス、デイサービス等と連携して援助できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	納涼祭やバザー等で地域の方と交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族が希望するかかりつけ医への受診を基本にご家族支援をお願いしている。2週間に一度の嘱託医の往診を受けておられる入居者様もいる。	入居前のかかりつけ医を継続しており、家族に同行を依頼している。また嘱託医の往診を受けている入居者もいる。事業所には看護師を配しており、体調変化の予兆があった時や夜間の緊急対応について職員に指示している。家族から受診結果を聞き取り記録し、職員間で共有し支援に役立てている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置している。隣接している小規模多機能ホームやケアハウスにも看護職員を配置しており、緊急時などすぐに対応できるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、本人の状態等の情報交換を行っている。また、早期退院(3か月以内)の為の話し合いを行っている。また、その際、当ホームの受け入れ態勢も説明している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合について説明を行っている。重度化した場合には系列施設への移動なども含め、ご家族の意に沿った援助を行っている。	指針に看取りを行わない旨を表明している。現在、ターミナルケアに入っている入居者がおり、家族の意向で、限界まで事業所で支援することとしており、最期は救急搬送することへの同意を得ている。緊急時は主任に連絡することを職員は心得ている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急手当や、蘇生法等の勉強会や研修に参加し、全職員が緊急時に対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	年2回、昼夜の想定で避難訓練を行っている。スプリンクラーの設備、緊急連絡網も整備している。	年2回日中想定で避難訓練を行っており、内1回は消防署立会いである。備蓄は3、4日分を備えている。また、台風などの自然災害時は隣接する建物に避難することとしている。ただし、夜間想定での避難訓練の実施や非常持ち出し品の整備、実際の災害を想定した具体的な避難の検討はこれからである。また消防署の指導記録がない。	夜間の火災や自然災害を想定した避難訓練の実施や消防署の指導を記録し次に役立てることを期待したい。また、非常持ち出し品の整備や実際の災害を想定した具体的な訓練の検討が待たれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	丁寧な言葉遣いを心がけ接遇の取り組みを行っている。倫理委員会を中心として施設職員として入居者様を尊重する姿勢を忘れないよう取り組んでいる。	職員は入居者が入浴のために待機している時には肩にバスタオルを掛けたり、浴室のドアを閉めたり、トイレは外で待つなど入居者の羞恥心に配慮した支援に努めている。また、職員は守秘義務の誓約書を提出している他、個人情報とは所定の場所に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様のその時の気持ちを尊重し、出来るだけ自己決定して頂けるような援助を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの状態を把握し、その人のペースに合わせた「その人らしさ」のケアに努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や行事や外出の時、身だしなみに気を付け、その人らしいおしゃれが出来るような援助を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員だけで行うのではなく、準備や後片付けなど出来る事を手伝って頂いている。献立も季節感のある食材を使用し、正月や敬老会やクリスマスや大晦日などの行事には特別メニューを用意をしている。	これまで法人内の配食を利用していたが、今年1月から職員全員が持ち回りで調理しており、入居者の嗜好を聞き取り、テレビ番組を利用して好きな食べ物を聞き出すなど工夫し献立を立てている。誕生会にはコーヒーや紅茶と手作りケーキで祝う他、年1回のカクテルパラダイスではアルコールも提供するなど楽しい時間となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量は記録に残し、入居者様一人ひとりの体調を把握した上で援助を行っている。献立についても併設施設の栄養士よりアドバイスを得ている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けや、一部介助で口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記録する事で入居者様一人ひとりの排泄パターンを把握している。出来るだけ自力でトイレで排泄を行えるように援助している。	居室にトイレを設置しており、夜間もナースコールや巡回で確認し、トイレ誘導やパッド交換を行っている。入居者ごとに排泄チェック表を利用して記録しており、個別に誘導の目安を把握している。毎月の職員会議で検討し、リハビリパンツから布パンツに改善した例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給はこまめに行い、入居者様一人ひとりに合った乳製品の提供や適度な運動も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、その都度理解を得た上で入浴して頂いている。拒否がある時や体調不良の時は曜日を変更し、気持ち良く入浴して頂けるように援助を行っている。	週3回入浴を支援している。大きな浴室に気の合う人が2人で入浴しており、支援する職員も一緒に歌を歌ったり、思い出話に花を咲かせている。入浴拒否時は、無理強いせずに声掛けを工夫して入浴を促している。季節のゆず湯や入浴剤を使うなど、入浴を楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	活動量や体調を把握し無理のないよう休息してもらえる時間を設けている。日中は活動を促し、夕食後は休息を入れて落ち着いてから寝て頂いている。入居者様一人ひとりに合った生活のリズムを整えられるよう援助している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋のファイルを作成して、職員全員がいつでも情報確認できるようにしている。臨時薬がある時は症状に気を付けている。特変時にはかかりつけの医師、看護師へ報告し指示を仰いでおり、ご家族にも報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	無理なく出来る事を手伝って頂いている。その意欲を重視して必ず感謝の言葉をかけるようにし、役割や張り合いを感じられるように援助している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気が良い日には散歩や外気浴など行い、花見や紅葉見学や初詣などは年間行事として計画している。	職員は、入居者が戸外の空気に触れるよう、敷地内を散歩したり、天気の良い日はレクリエーションとして中庭で外気浴し、歌を歌ったり花を愛でている。また、季節に合わせて初詣や花見、紅葉狩りなどに出掛け、戸外に出て気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	所持されている方はおられず、必要な時にはご家族から預り金として対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	併設しているケアハウスの公衆電話を使用することが可能であるが、希望者はない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様は、日中、ホールで過ごされることが多く、毎食後は職員が換気と掃除を行い、快適な空間となるように努めている。また、季節を感じられるような壁画を一緒に作成し、掲示している。	リビングルームには、加湿除菌ができる空気清浄機を複数設置し臭気も無く、入居者がいるはカルタを楽しむ様子が窺える。傍のキッチンから職員手作りの料理の匂いが漂い家庭的である。壁には入居者が作った貼り絵で季節を感じ、掃除や換気も行き届き、居心地よく過ごせる空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのソファが寛ぎのコミュニケーションの場となっている。一人になりたい時やご家族と過ごされたい時は居室にて寛がれている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、使い慣れた家具や好みの物や写真等を持ってきて頂いており、入居者様にとって居心地の良い部屋となるよう心掛けている。	各居室にトイレと洗面台の設置があり、照明器具が和風である。自宅から持参した馴染みの家具や仏壇、雑誌や新聞などがあり、壁には家族や愛犬の写真を飾っている。得意の編み物を継続している入居者もあり、ゆっくり寛げる居室となっている。職員が掃除や換気を行い快適な環境である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体状況に留意して廊下や、浴室にも手すりを設置し、安全に生活して頂けるように対応している。居室には洗面所、トイレが設置されている為、自分で洗顔など出来る方はして頂いている。困難な方には一部介助にて支援している。		